

令和7(2025)年みよし市教育委員会 第4回定例会 会議録

日 時	令和7(2025)年4月17日(木) 午前10時00分開議	
場 所	市役所6階601・602会議室	
出席委員	教育長：増岡潤一郎 教育長職務代理者：加藤知子 委員：清水素子 委員：岡本智則 委員：齋藤敏男	
説明のため出席した職員	教育部長：富田泰隆、教育部参事：竹山伸幸、教育部次長：岡田珠見、教育部副参事兼学校教育課主幹：鈴木克弥、教育部スポーツ推進監兼スポーツ課長：林幸男、学校給食センター所長：林伸也、生涯学習推進課長兼中央図書館長：橋本慎一郎、歴史民俗資料館長：塚本弥寿人	
書記	学校教育課副主幹：山口慎太郎、学校教育課主任主査：中野幸枝	
傍聴者	なし	
	教 育 長	教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。 また、会議録の作成につきましては、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、学校教育課山口副主幹と中野主任主査にお願いします。
	教 育 長	本日の定例会への傍聴の申出はありませんでした。
	教 育 長	本日の会議で、承認第4号みよし市教育委員会事務局職員の任免等については、人事に関する事件のため、みよし市教育委員会会議規則第19条第1項ただし書の規定に基づき、非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって承認第4号につきましては、非公開とします。
日程1	教 育 長	日程1、令和7年みよし市教育委員会第4回定例会を開会します。
【開会宣言】		
日程2	教 育 長	日程2、教育長報告 お配りしました一覧表のとおりでございます。 年度初めの各種団体や機関へ御挨拶に行かせていただき、また来ていただいたりしております。それぞれ連携して市教育行政を進めていく準備を行いました。なお、各学校の始業式等の行事への御出席ありがとうございました。以上です。
【教育長報告】		
日程3	教 育 長	日程3、前回会議録の承認

【前回会議録の承認】	教育部次長	前回会議録について、要点説明をお願いします。
	教 育 長	【前回（第3回定例会及び第1回臨時会）会議録の要点説明】
	各 委 員	会議録につきまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	教 育 長	【質疑なし】
	各 委 員	質疑ありませんので、ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
	教 育 長	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、会議録は承認されました。
	教 育 長	日程4、議事に入ります。
日程4	教 育 長	議案第15号の説明をお願いします。
【議事】	教育部参事	議案第15号「県民の日学校ホリデー」の実施について説明します。1ページをお願いします。この案を提出するのは、愛知県による「あいち県民の日」の制定に伴う「あいちウィーク」期間中に、県下一斉に実施する事業の一つである「県民の日学校ホリデー」として、学校休業日を設定するからであります。2ページをお願いします。1趣旨、2内容として、「県民の日学校ホリデー」は、11月21日から27日までの「あいちウィーク」期間中の平日1日を、「体験的学習活動等休業日」として、子どもたちが家族等と一緒に、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な学習活動等に参加することを通して、愛知への愛着と県民の誇りをもつことができるよう、環境を醸成するとともに、保護者の有給休暇の取得をうながすものとされています。
議案第15号（「県民の日学校ホリデー」の実施について）		本年度の実施日は、市内全小中学校を同一日として、令和7年11月21日（金）としたいと思います。以上、よろしくをお願いします。
	教 育 長	議案第15号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第15号「県民の日学校ホリデー」の実施について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。
承認第4号（臨時	教 育 長	続きまして、承認第4号の説明をお願いします。

代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の任命等について)	教育部次長	<p>資料4ページをご覧ください。承認第4号 臨時代理の承認について ご説明いたします。みよし市教育委員会事務局職員の任免等について、教育長に対する事務委任規則第3条により、臨時代理しましたので、事務委任規則第4条により報告し、承認を求めるものです。5ページをご覧ください。臨時代理書です。教育長に対する事務委任規則第2条第6号に規定する教育委員会事務局職員の任免その他の人事について、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、事務委任規則第3条の規定により、令和7年4月1日及び8日に臨時に代理したものです。内容については、別添の資料をご覧ください。</p> <p>それでは、別添1ページをご覧ください。令和7年4月1日付で、長寿介護課付で病気休職中の職員が復職により生涯学習推進課へ異動になりました。続きまして4ページでは、令和7年4月8日付で歴史民俗資料館の職員が1名退職いたしました。2ページ、4ページはそれぞれ辞令簿となりますのでご確認ください。以上、説明とさせていただきます。</p>
	教 育 長	承認第4号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、承認第4号「臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の任命等について」、原案を承認することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、承認第4号は、原案のとおり決定されました。
日程5 【協議及び報告事項】	教 育 長	<p>日程5 協議及び報告事項に入ります。 次第に従って、協議及び報告をお願いします。 最初に5月教育委員会行事予定及び令和7年度区長名簿について説明をお願いします。</p>
	教 育 部 長	<p>5月の教育委員会の行事予定について説明させていただきます。資料6ページから8ページのとおりです。 教育委員の皆さまにご案内させていただく行事といたしましては、5月15日(木)の北中学校を皮切りに体育祭、運動会が開催されます。各学校から案内させていただきますので、よろしく申し上げます。なお、北部小学校と天王小学校につきましては、11月8日(土)に開催する予定です。26日(月)「教育委員協議会」及び「第5回教育委員会定例会」を予定しております。よろしく申し上げます。 続きまして、令和7年度区長名簿について説明させていただきます。資料9ページをご覧ください。網掛けしてある行政区は、2期以上継続されている区長であります。区長会長は、三好丘あおば行政区の山内区長、副会長は、山伏行政区の梅津区長、好住行政区の稲見区長、高嶺行政区の近藤区長です。以上です。</p>

教 育 長	<p>ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>
各 委 員	<p>【質疑なし】</p>
教 育 長	<p>続きまして、学校教育課からの報告事項について、説明をお願いします</p>
学校教育課 長	<p>資料10ページをご覧ください。</p> <p>学校教育課では、みよし教育プランにおける「共育（ともいく）」「協育（きょういく）」をキーワードに、各小中学校の特色を生かしながら、学校・家庭及び地域が一体となって、目指す児童生徒像の達成に向けて教育施策を推進してまいります。令和7年度は、重点事業として(1)から(8)までの8点としておりますが、中でも今年度は、11ページ(5)にありますように、南中学校大規模改修事業が第3期を迎え、外構工事等を実施してまいります。また、市内小中学校の照明設備のLED化を計画的に進め、7年度は南部小学校、三好丘小学校、緑丘小学校において実施いたします。また、今年度は現行のみよし市教育振興基本計画の最終年にあたるので、次期計画策定を進めてまいります。12ページをご覧ください。令和7年度の主要事業として主な内容は、(1)子に応じた教育を推進し、仲間と進んで学ぶ児童生徒を育てるでは、入学初期の子どもの安心感を高め学校生活にスムーズになれることができるようスタートカリキュラムを実施したり、これまでの幼保小中交流事業の見直しを図り、中学校区内での交流及び教員の体験を重視した取り組みを行ってまいります。また、外国人にルーツのある小学校高学年や中学生を対象とした学校での学習内容を補充するための「どうようびきょうしつ」を学びの森で開催し、学習機会の充実を図ります。13ページをご覧ください。(2)心豊かな児童生徒を育てるでは、これまで行ってきた人権教育や思い出コンサート、出前授業などの事業や土別市・コロンバス市との児童生徒の交流を今年度も実施してまいります。また、今年度は、黒笹小学校で3か年の市研究委嘱の研究成果発表を行うとともに、緑丘小学校が道徳教育において愛知県研究委嘱を受け、研究を行ってまいります。14ページ(3)たくましい児童生徒を育てるでは、令和8年度からの中学校部活動の地域展開を目指した体制整備を進め、地域クラブ活動「みよしクラブ」の充実を図ってまいります。(4)安心・安全・快適で信頼される学習環境をつくるでは、いじめ・不登校の未然防止の推進として、市内中学校3年生を対象とした悩み相談アプリの導入、スクールソーシャルワーカーへ社会福祉士の雇用を進めてまいります。また、小学校においても段階的に校内フリースクール設置を進めてまいります。17ページの(9)学校施設の計画的な改修では、北部小学校のトイレ改修に向け、今年度は設計を実施し8年度工事の予定で進めてまいります。資料中、(ア)のLED化で9校となっておりますが、8校の誤りですので訂正をお願いします。</p> <p>今年度も6年度同様に様々な事業を実施してまいります。教育委員会だけでなく、児童生徒への必要な支援体制整備を図るため、市役所内のこども未来部や福祉部ともさらに連携を深めてまいりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>18ページからは学校教育課内の事務分担です。ご参照ください。続いて、22ページをご覧ください。みよし市教育委員会後援等名義</p>

	<p>教育部副参事</p>	<p>使用承諾取扱要領に基づき審査承諾をした後援等申請についてご報告いたします。過去に同様の事業で後援等承諾を受けた実績のある事業は、12件ありました。この12件については、これまでに同様の事業内容で後援承諾を受けた実績があるもので、教育委員会後援等名義使用承諾取扱要領第5条の規定より適当と認め、使用承諾いたしました。それぞれの事業内容等につきましては、資料に記載のとおりですのでご参照ください。24ページをご覧ください。こちら第2としまして、新たに後援等の申請があった事業は1件ありました。MG（マネジメントゲーム） for Students で、申請者は合同会社 GOLGO ゴルゴ（社会保険労務士事務所）になります。令和7年4月19日20日の2日間にわたりまして、豊田市福祉センターにおいて事業を実施されます。事業内容は、ゲームの中で参加者ひとりひとりが社長となって会社経営を体験し、会社の仕組みや意思決定、会計などを総合的に学ぶものです。こちらにつきましては、取扱要領第5条の規定により適当と認め、後援名義の使用を承諾いたしました。以上、説明いたします。</p> <p>25ページをご覧ください。令和7年度児童生徒数について申し上げます。4月10日現在、小学校児童数3,636名（16名減）、中学校生徒数1,760名（52名減）合わせて5,396名（68名減）で今年度はスタートしています。</p> <p>続きまして、26ページをご覧ください。令和7年度小中学校行事予定表について申し上げます。市内小中学校の行事については、この一覧のように予定されています。教育委員出席の欄において、近いところでいきますと、運動会、体育祭に○がついています。本年度は先日皆様にご確認しましたが、お住いの中学校区に参加していただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>27ページをご覧ください。令和6年度学校評価について、各校で行ったアンケートをとりまとめました。特に主だったところについてご報告します。31ページをご覧ください。（5）家庭・地域との協働に関する項目では、「学校と家庭・地域との連携を深めている」では、中学校教職員の肯定群がやや減少しています。地域学校協働活動が始まり、学校ごとの特色や課題を踏まえ、様々な取組がされていますが、すべての教職員がその成果や地域連携の深まりを実感できていないことが要因ではないかと考えられます。今後も目指すこども像やその実現に向けた取組を、学校・家庭・地域が共有し、よりよい連携のあり方を模索していく必要があると考えます。続いて32ページの「4 今後の課題」ですが、今回小学生の回答率が約96%、中学生の回答率は約87%、保護者の回答率は、小学校約86%、中学校約46%でした。今回の数値を成果指標の一つとしつつ、回答率を高めるための依頼方法を工夫したり、未回答の児童生徒や保護者がどのような意識を抱いているか、という点に目を向けたり生の声に耳を傾けたりし、現在の成果と課題を把握した上で改善策を考えていく必要があると考えます。今回の市全体の結果と各校の結果を踏まえ、本年度の学校運営に取り組んでいただくよう、先日の校長会で校長先生にお願いしたところ です。</p> <p>33ページをご覧ください。令和6年度学校評議員会の成果と課題についてです。今年度は2小学校で実施しました。実施状況として各校とも2回実施し、評議員から御意見をいただき、その後の学校経営</p>
--	---------------	--

		<p>や次年度の計画に生かしていくことが報告されました。(4)内容として、2回の学校評議員会でア・イといった内容で行われました。2の主な成果としては一つ目にあるように、コミュニティスクールについて説明する時間を設定することで、学校運営協議会設立の進め方について、学校と評議員と共通理解を図ることができました。</p> <p>一方、課題としては34ページの下から2つ目にあるように、学校運営協議会設立に向けて、地域コーディネーターの選出と依頼を進めているが、協力者が一部の地域に偏りがちなので他地区の方にも依頼を進め、地域全体で地域学校協働活動を活性化させたい、という助言をいただきました。</p> <p>続きまして35ページ、令和6年度学校運営協議会の成果と課題についてお願いします。実施状況として、6小学校、4中学校で実施しました。開催回数は3～4回でした。設置の主な成果としましては、5つ目に記しましたが、学校の教育活動の年間計画に、地域学校協働本部に協力依頼をしたい活動を記載することで、どの時期にどんなことを地域に依頼したいのか、学校と地域の双方が見通しをもち、計画や準備を進めている学校が増えたことです。36ページをご覧ください。一方、課題としましては、学校運営協議会の主な内容が地域学校協働活動の内容の検討に偏りがちな学校があったことです。活動ありきではなく、学校の経営方針や取組の成果と課題、改善事項を学校運営協議会の委員と共有した上で地域学校協働活動を進めていくことを、会議や研修の場で周知していく必要があります。</p> <p>昨年度の管理職研修会で地域学校協働活動をテーマに研修を行いました。今後学校運営協議会や地域学校協働活動の在り方や推進の方法等に関する研修や情報交換の機会を教育委員会で設定していきます。以上、よろしくをお願いします。</p>
教育長	齋藤委員	<p>ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>
齋藤委員	学校教育課長	<p>14ページのウ 特色のある取組の2項目 令和7年度の緑丘小学校が愛知県研究委嘱「よりよい生き方を実践する力」をの「実践する力を」が重複で記載されています。</p>
学校教育課長	齋藤委員	<p>申し訳ありません。</p>
教育部副参事		<p>同じく14ページのアイじめ・不登校の未然防止の推進2項目目について市内中学校3年生を限定に対象とした理由はありますか。やってみようという試行的なものですか。</p>
		<p>こちらの悩み相談アプリですけれども、まずは全体にというよりは試験的に取り入れて、どのぐらいの相談があるのかということをと把握した上で必要に応じてその対象学年を広げていきたいと考え、まずは、対象を中学校3年生としました。中学校3年生を対象とした理由は、進路選択や色々と悩み事を抱えることの多い時期であること、またその悩み事を保護者や教員になかなか言葉では相談しにくいということが発達の段階で起こりうるのが中学校3年生かなということで、まずは中学校3年生を対象とさせていただきました。</p>

齋藤委員	まずは試しですね。
教育部副参事	はい。
教育長	悩み相談アプリはまず1年間やってみて、成果が見られるようであれば他の学年でも広げていきたい考えで今年度しっかり進めていきたいと考えております。
教育長	他はよろしいですか。
岡本委員	36ページ学校運営協議会の成果の4 その他にあります、市教育委員会が学校間、他市町の情報提供や情報交換をする機会を設けていくとありますが、これはもうすでに学校教育課の業務の中に入っていますか。
教育部副参事	こちらにつきましては、昨年度からの引き続きになりますし、管理職研修会の中でもテーマとして取り上げています。当初からの計画に含まれています。
岡本委員	事務分掌の中にありますか。
教育部副参事	事務分掌の中にもあります。20ページの47番のコミュニティスクール（学校運営協議会）になります。
教育長	学校運営協議会は地域学校共同活動の県の推進委員として、主担当の山内先生が市でも県でも活躍されているので、山内先生を中心に進めていってもらっています。
岡本委員	ぜひ、人的交流や情報交換を市内すべての小中学校でやっていただけるとよいと思います。よろしくお願いいたします。
清水委員	地域学校共同活動についてですが、その推進委員の選出方法はどのようにされていますか。
教育部副参事	学校によってそれぞれですが、多くの学校であるのが今までありました学校評議委員会の委員の方に引き続きお願いをしていることがありますが、それ以外の地域学校共同活動の推進委員では地域の区長さん、その地域の幼稚園や保育園の園長先生、あるいは過去のPTA会長にお願いをしてより地域のことを知って見える方や、地域の力や人材を御存じの方をお願いをしているところです。
教育長	他はよろしいですか。また後からでも結構ですので、よろしくお願いいたします。進めさせていただきます。
教育長	続きまして、学校給食センターからの報告事項について、説明をお願いします。
学校給食センター所長	資料37、38ページをご覧ください。学校給食センターの事業概要です。学校給食センターでは、給食センターの運営、施設や厨房機器

		<p>等の維持管理、衛生管理を所管し、栄養価の基準を満たした安全安心な学校給食の提供に努めています。また、学校教育課、栄養教諭及び各課と連携し、食育が円滑に進むよう努めています。課題としましては、給食食材の価格高騰があります。限られた予算の中で質、量を下げることなく、栄養価の基準を満たした、おいしい給食の提供に努めていますが、物価の高騰等が想定よりも高くなっていることから、今後予算等の検討が必要となります。また、センター開設時からの設備が多くあることから、給食の提供に支障が出ないように計画的な機器更新を進めていく必要があります。</p> <p>重点事業としまして、(1)「学校給食運営事業」は、衛生検査、給食管理システムの運用等を行います。(2)「給食センター維持管理事業」は、施設・厨房機器等の維持管理を行います。(3)「給食配送事業」は、給食の配送業務を民間業者に委託しています。こちらは、令和6年9月1日から令和11年8月31日までの5年間の契約となっております。(4)「給食調理等委託事業」は、給食の調理業務を一般財団法人みよし市学校給食協会に委託しています。(5)「給食協会運営補助事業」は、一般財団法人みよし市学校給食協会に対して補助金を交付し、安定した事業運営を支援します。</p> <p>令和7年度の主要事業としましては、(1)地元食材、郷土料理活用メニューの提供です。今年度も引き続き給食の食材として地元食材を使用した給食を提供や郷土料理を活用したメニューを提供していきます。(2)ガス空調機器等更新工事です。ガス空調機器がセンター開設当時からの設備であるため、修繕部品がすでに廃番となっており、故障し使用できなくなると給食提供に影響がでるため、夏休み中に更新を実施します。(3)調理場前室手洗い設備の更新です。こちらも同じくセンター開設当時からの設備であり、調理場前室の手洗い設備について、耐用年数が経過しており故障し使用できなくなると給食に影響が出るため、夏休み中に更新します。こちらにつきましては、前年度からの更新を引き続き行うものとなります。(4)蒸気回転釜の更新です。こちらも同じくセンター開設当時からの設備であります。蒸気回転釜については、昨年度より順次計画的に更新しています。昨年度が11台中の5台を更新し、残る9台中4台を今年度夏休み中に更新します。(5)イベント給食です。アジア競技大会開催1年前に当たる今年度9月に、フレンドシップ事業として、学校給食でアジア料理の提供を検討しています。アジア諸国の食文化について学ぶとともに、アジア競技大会の開催を啓発していきます。また、災害等により給食センターが使用できない場合に備え、学校で保管してもらっているレトルトカレーを10月に給食として提供していきたいと考えています。資料39ページは事務分掌となります。以上です。</p>
教 育 長	教 育 長	ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。
各 委 員	各 委 員	【質疑なし】
教 育 長	教 育 長	続きまして、スポーツ課からの報告事項について、説明をお願いします。
ス ポ ー ツ 課	ス ポ ー ツ 課	40ページをご覧ください。令和7年度スポーツ課事業概要について

<p>長</p> <p>教 育 長</p>	<p>てです。スポーツ課の令和7年度事業は、2の重点事業を中心に実施していきます。3が令和7年度の主要事業です。ここは、新たな事業として説明させていただきます。41ページ(2)観るスポーツ・支えるスポーツの推進の中、アの中日ドラゴンズとの連携事業で、小学生とその親御さんで参加する公式戦の観戦イベントを新たに開催していきます。(3)スポーツ環境の整備・交流連携の促進の中のウで第20回アジア競技大会カヌー・カヤック競技が三好池で開催されるにあたりカヌー・カヤック競技をPRするための動画作成と放映、アジア料理を学校給食で提供する学校フレンドシップ事業、まちを大会色に染めるシティドレッシングなど、大会開催の1年前の令和7年9月19日に展開できるよう進めていきます。(4)みよし市スポーツ推進計画の策定についてです。現在の計画が本年度で期間満了を迎えます。本年度、教育委員会から附属機関のみよし市スポーツ推進審議会に諮問し、年明け2月頃に答申を受け新たな計画を策定してまいります。以上が、事業概要となります。</p> <p>42ページは、令和7年度スポーツ課の事務分掌です43ページは、令和7年度地区スポーツ委員の名簿です。各行政区から選出された方になります。</p> <p>44ページになります。第18回カローリング交流会の開催について、主催は教育委員会、主管はみよし市スポーツ推進委員で行います。日時は令和7年7月26日(土)午前9時から午前11時45分まで、会場は三好公園総合体育館アリーナ、部門はお楽しみコースと競技コースの2種類、参加費は1人290円です。</p> <p>続きまして、45ページです。令和7年度友好都市小学生スポーツ交流派遣事業(野球)の実施についてです。令和7年3月に土別市の少年野球団の受け入れを行い、その交流を行った児童を土別市へ派遣し交流を深めてまいります。日程ですが、8月1日(金)から4日(月)の3泊4日で、ホームステイや交流試合、交流会を通して親睦を図ります。46ページは、参加する12人の選手と団長1人、事務局1人の名簿です。</p> <p>47ページになります。中日ドラゴンズ小学生試合招待事業の実施についてです。中日ドラゴンズとの連携事業で、小学生とその親御さんで参加する公式戦の観戦イベントを開催していきます。日時は、令和7年8月16日(土)プロ野球観戦は横浜 DeNA ベイスターズ戦で、行程はみよし市役所からバスで移動し、バンテリンドームの見学と観戦の予定です。見学の場所については現在調整中です。参加費は親子合計7,000円を予定しています。申込期間は、令和7年6月5日から6月25日までで、周知方法は、広報6月号、市ホームページ、小学生へ直接案内していきます。</p> <p>48ページになります。2025みよし市小学生バスケットボール大会の開催です。主催は、みよし市とみよし市教育委員会で、協力は、みよし市バスケットボール連盟、期日は、令和7年9月20日(土)、会場は、三好公園総合体育館アリーナ、参加資格は市内在住の小学生4.5.6年生になります。市内で活動することもたちがができる限り参加できるように努めてまいります。以上です。</p> <p>ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>
-----------------------	--

教 育 長 職 務 代 理	中日ドラゴンズ小学生試合招待事業についてです。申込者が20名以上いた場合は抽選になるのでしょうか。
ス ポ ー ツ 課 長	抽選です。資料には先着と記載してありますが、抽選の方が公平になるため抽選とさせていただきます。
教 育 長 職 務 代 理	抽選ならばどこかに記載しておいた方がいいと思います。
ス ポ ー ツ 課 長	ありがとうございます。
教 育 長	他にありますか。
各 委 員	【質疑なし】
教 育 長	続きまして、生涯学習推進課からの報告事項について、説明をお願いします。
生 涯 学 習 推 進 課 長	<p>始めに、申し訳ありませんが資料の訂正をお願いします。52ページ(1)勤労文化会館維持管理事業の「維持管理」が重複していましたので、削除訂正をお願いいたします。</p> <p>それでは、生涯学習推進課の事業概要について、説明させていただきます。資料の50ページから53ページをお願いします。生涯学習推進課は、図書館、生涯学習、文化振興及び社会教育に関する業務を主に行っております。図書館では、身近な公共施設として幅広い図書資料の収集と提供に努めています。三好ヶ丘駅前前のサンネット内にあります図書コーナーと合わせて、多くの市民の皆さんの要望に応えられるよう、図書館サービスの一層の向上に努めてまいります。本年度は新規事業として、小中学生の授業や自主学習、読書の時間等で電子書籍を活用するため、1人1台のタブレット端末から「みよし電子図書館」を利用できるように整備を進めており、6月から小学校につきましては、南部小学校、三吉小学校、緑丘小学校、黒笹小学校の4校、中学校につきましては三好中学校1校で、試行的に実施してまいります。生涯学習では、人生100年時代に向けた「誰もが気軽に楽しく学べる講座」の開催を目指して、サンライブや地区公民館、おかよし交流センターのほか、本年度の秋以降に開館を迎えるみなよし交流センターなど、身近な場所で生涯学習講座が開催できるよう努めてまいります。文化・芸術の振興では、みよし市文化協会への支援と合わせまして、国内外のコンクールや展覧会などで活躍する人材への激励事業を通じて、文化芸術の向上と青少年の健全育成に努めてまいります。また、合唱や楽器演奏などに触れ、音楽をより身近なものとして親しんでもらうため、第2回目となる「みよし音楽祭」を、本年度もカネヨシプレイスで開催いたします。社会教育委員会では、学識経験者など委員の皆様のご提言やご助言をいただきながら、誰でも参加できる学習機会の提供に努めてまいります。</p> <p>最後に、勤労文化会館維持管理運営事業では、カネヨシプレイスの指定管理期間が令和8年3月末をもって満了となるため、本年度中に「指定管理選定審査会」を開催し、令和8年度以降の運営事業者を決定してまいります。</p>

	<p>教 育 長</p> <p>各 委 員</p> <p>教 育 長</p> <p>歴 史 民 俗 資 料 館 長</p> <p>教 育 長</p>	<p>なお、54ページから55ページの年間計画、56ページから57ページの事務分掌につきましては、説明は割愛させていただきます。後ほどご覧ください。以上、説明とさせていただきます。</p> <p>ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】</p> <p>続きまして、歴史民俗資料館からの報告事項について、説明をお願いします。</p> <p>令和7年度歴史民俗資料館の事業概要について、ご説明いたします。資料58ページをお願いします。歴史民俗資料館は、地域の文化財や伝統文化の保存・保護、それらの活用を主な業務としております。開館から40年以上が経過し、建物などのハード面のみならず、教育普及活動などのソフト面を含め、資料館自体を今後どのようにしていくのかといったことや、市内に所在する文化財の維持管理と整備などを含めた活用の検討などの課題があります。それらに対して、本年度は重点事業として、現在パブリックコメントが行われている本市の公共施設等総合管理計画や資料館在り方検討会からの提言などを踏まえ、資料館の再整備などの方向性を検討することや、市内の文化財、特に福谷城や福田町に所在する酒井家などの調査、関係諸団体との連携などにより、地域の歴史や文化に触れてもらう機会の創出を図ってまいります。</p> <p>主要事業の中で主なものを申し上げますと、59ページの(3)郷土芸能伝承活動発表会開催事業につきましては、例年同様、お囃子や巫女舞、棒の手などの発表会を、9月14日の日曜日にカネヨシプレイス大ホールで開催いたします。(8)資料館展示事業につきましては、今年度は例年同様に季節ごとの年間4回の展示会を開催する予定です。また60ページの「体験講座など」といたしまして、小学校における猿投窯に関する出張授業、夏休みに行う土器づくりや土器型のクッキー作りなどの体験講座、近年は日進市と協働で実施している文化財めぐりなどを開催し、みよしの歴史や文化を広く知っていただく機会を提供してまいります。(10)石川家住宅管理事業では、週末ごとに開催する歴史体感講座のほか、各種イベントを季節ごとに開催いたします。また、外来生物であるハクビシンの生息が確認されているため、その捕獲業務を実施し、指定文化財である石川家住宅の適正な維持・管理に努めてまいります。</p> <p>61ページは資料館の事務分掌、62ページは年間計画です。63ページは令和7年度第1回展示会開催要項です。4月26日より春季企画展みよしと昭和を開催いたします。今年度は戦後80年、昭和100年という節目の年です。資料や写真から、昭和のみよしを紹介するものです。お手元にチラシを配らせていただきましたので、ご都合がございましたらご観覧いただけると幸いです。以上、説明とさせていただきます。</p> <p>ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>
--	--	---

」	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	全体を通しての質疑のある委員がいましたら、挙手をお願いします。
	岡 本 委 員	学校評価が全体でまとめられているので、特徴のある学校があるんじゃないかと思うのですが、そこから学べるところ、そこから反省するところはなかったのでしょうか。
	教育部副参事	学校毎で見えていきますと、学校によって地域への情報発信や保護者や地域への学校での様子が伝わっているのかの項目で数値が高い学校がありました。そういった学校では、こまめなホームページの更新やきずなネットのメールの配信で、今週の出来事や学校の様子などを保護者に伝えていることを続けているところで高い数値として出ているのではないかと考えます。また、学校によって裁量等はあるのですが、大きなものをドンっと紹介するのも一つですが、コツコツとこまめに学校の出来事等をお伝えしていくことも、地域に学校を知っていただくことにつながるのだと考えます。
	教 育 長	良い学校の取り組みを他の学校にも広げていくような取り組みを市の学校教育課としては行わないのでしょうか。
	教育部副参事	研修等で、折を見て伝えていけたらと思います。
	岡 本 委 員	きずなメールは市内全小中学校でされていますか。
	教育部副参事	きずなメールについては、学校毎で配信ができるように、また学年毎や部活動毎といった細かく分けて配信することも可能となっております。
	岡 本 委 員	可能であって、実際やられているんですよね。
	教育部副参事	どこまで配信するか等は学校の裁量によるところですが、こまめに出来事の配信等を行っている学校もあれば、緊急時、例えば、落雷の恐れがあり下校時間を遅らせるといったような緊急時の時にすぐに見ていただけるようにといった配信にあえて重点を置いている学校もあります。
	岡 本 委 員	どんどん発信していただけたらというのが思いです。いらないと言われるぐらいやってみるのはどうですか。それと、同じように公民館関係になってしまうかもしれないのですが、地区への情報発信としては、学校からの発信もありますし、行政区毎の発信もあるので、そちらも活用して地区への情報発信をしていただけたらなということを思います。きずなメールは保護者だけですよね。
	教育部副参事	はい。教育関係だけです。
	岡 本 委 員	例えば、回覧板とかやられている行政区もあるのでそういったとこ

		ろを活用していただけたらと思います。
教 育 長		多くの小中学校では、学校だよりを回覧板で回すということはもう今やってないのですかね。自分が校長の時は行政区に全部出してたと思うので、そういったことも必要ですよ。電子なら紙もなくて済みますからね。
教 育 長		子どもたちの電子図書館は、一部の学校でスタートして全体に広げる予定はいつですか。
生涯学習推進課長		現時点において、明確にいつというのは決めてないです。今年度やってみて、その反応や学校からの御意見や、子どもたちの意見も聞きながら考えていけたらと思っています。よく活用されるのであれば、次年度以降順次全校に今後の予算のことも含めて早めに調査し進めていけたらというところです。まずは、今年度一部で始めてからで考えていきます。
教 育 長		始めから全校でやらない理由は何ですか。
生涯学習推進課長		予算的な問題と人力的な問題もあります。
教 育 長		やる規模によって予算が変わるのですか。
生涯学習推進課長		予算もですし、学校の手間も増えるので、確認したところまずはこの5校でとのことになりました。
教 育 長		学校がやりたくないって言ったんですか。
生涯学習推進課長		色々準備に先生のお時間をいただくことになりますので。
教 育 長		はい。わかりました。他に御意見はありますか。
岡 本 委 員		アジア大会が行われるその動きについてですが、ボランティアが集まっているかどうかは確認とれますか。また、小中学生の参加や観戦する機会ということはPR等されていますか。
スポーツ課長		ボランティアは愛知県の組織委員会が大会会場のボランティアを募集してしまして、みよし市はボランティアの申込みが多くて、県内では3番目に多い市となっています。募集を4月30日まで期間を延ばしています。ボランティア必要人数が250名ですが、はっきりとした数ではないのですが、現段階で220名ぐらいの方の申込みがある状況です。期限まで呼びかけを続けていきます。
岡 本 委 員		小中学生が関連することは何か考えていますか。
スポーツ課長		学校の取り組みの中で、フレンドシップ事業として、学校給食でアジア料理の提供を今年度計画しています。来年度はアジアの文化等の

日程 6 【閉会宣言】	岡本委員	講師派遣事業に申込みをしていけたらと考えています。また、その中で小中学生が観戦できるような機会ができれば場所を用意し、学校行事との兼ね合いを見て調整していけたらと思います。
	スポーツ課長 教育長	市で独自に動くことはいいのですよね。観戦とか、学校教育課がやろうってなったら、できるんですよね。やれる方向で考えていただきたいです。
	清水委員	御意見ありがとうございます。
	スポーツ課長	カヌーだけではなく、他も見たいという声もあるかもしれませんが、協力して検討して行ってください。
	清水委員	小学生バスケットボール大会についてなんですが、小学校のバスケットボール部がなくなってしまっていますが、参加するチームの目途は立っているのでしょうか。スポーツ少年団等のクラブチームの子たちが個人的に申込をするのですか。
	スポーツ課長	バスケットボール大会は昨年度から始めた事業で、小学校のバスケットボール部という課外活動がなくなったことがきっかけで、バスケットボールを続けている子たちが活躍できる場をつくるというものです。昨年度は初年度で体制が難しかったのですが、スポーツ協会のスポーツ少年団のバスケットボールチームが受け皿となって、4月に正式に加盟しました。指導者や補助金をつけながら進めていっています。また、そこ以外にもわくわく体験ルームの児童が参加できるように連携していく予定です。
	教育長	コロナで活動休止していた2団体あり、去年は市内2団体しか活動してなかったのですが、今年は4団体が活動しているので、その4団体を中心に大会を行っていく形です。
	清水委員	はい。
	教育長	それでは、他に御意見はありますか。
	各委員	【質疑なし】
教育長	他に報告事項はありますか。 なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。	
教育長	日程6、令和7年みよし市教育委員会第4回定例会を閉会します。 (午前11時30分)	
教育長	次回開催予定の調整をお願いします。	
事務局	今回は、令和7年5月26日月曜日午前10時から、市役所3階研修室1・2にて、第5回定例会を開催いたします。よろしくお願いたします。	